

問題番号	法域	出題形式	出題テーマ	枝番号	条文番号	小論点	的中有無	答練	回	模試	問一枝
1	特実	選択	特許要件と特許出願	1	特29条1項3号	「電気通信回線を通じて公衆に利用可能となった発明」の解釈(私信メール)					
				2	特30条3項	新規性喪失の例外の適用の手続	△	応用	1		10-2
				3	特29条1項3号	「頒布された刊行物に記載された発明」に該当する時期					
				4	特36条1項2号	願書の記載事項(発明者の氏名等)					
				5	特38条の2第9項	自発的補完	△	応用	2		10-イ
2	特実	いくつあるか	特許無効審判	イ	特148条2項	当事者参加の効果					
				ロ	特156条2項	審理終結の通知の要件(特許無効審判)	○	応用	2		20-1
				ハ	特157条3項	審理終結通知後の審理の再開					
				ニ	青本特 157 条1項	審判の終了	○			第2回	20-ニ
				ホ	特123条2項	特許無効審判の請求適格(利害関係人の解釈)	△	応用	2		13-イ
3	特実	いくつあるか	総則	イ	特2条3項1号かつこ書	特許法の「物」に「プログラム等」が含まれる					
				ロ	青本3条	特許権の存続期間の末日	○	応用	1		5-ハ
				ハ	青本特4条	遠隔又は交通の不便の地にある者のための法定期間の延長(再審の請求)	△	的中	1		14-ハ
				ニ	特9条	代理権の範囲	△			第2回	1-イ
				ホ	特 24 条で読み替えて準用する民訴 131 条1項	当事者の故障による中止					
4	特実	いくつあるか	職務発明	イ	特33条3項、35条3項	職務発明に係る特許を受ける権利が共有である場合の持分の譲渡					
				ロ	特34条1項	特許出願前における特許を受ける権利の承継、「出願」が第三者対抗要件	○	的中	1		2-ロ
				ハ	特 35 条1項・3項	職務発明(要件「従業員等がした」)					
				ニ	特35条5項	相当の利益の内容を決定するための基準策定					
				ホ	特 35 条4項、青本特 35 条	相当の利益の内容	△	的中	1		2-ハ
5	特実	いくつあるか	実用新案登録出願・実用新案登録	イ	条文上そのような規定はない(参考:実 6条の2第4号)	基礎的要件と補正命令	△	的中	4		14-イ
				ロ	実7条3項・5項ただし書	実用新案登録出願と特許出願の先後願					
				ハ	実 12 条1項・2項・3項	実用新案技術評価の請求					
				ニ	実14条の2第7項	削除補正の時期的要件	△	応用	2		26-ニ
				ホ	実10条1項	出願変更の対象及び時期的要件	△			第3回	18-ホ
6	特実	選択	実用新案権	イ	実51条	実用新案登録表示					
				ロ	実56条	侵害の罪(間接侵害)	△	的中	1		13-ニ
				ハ	条文上そのような規定はない(参考:実 56 条)	侵害の罪(実用新案技術評価書が作成されている必要性)					
				ニ	実 34 条1項3号・2項	既納の登録料の返還(実用新案権を無効にすべき旨の審決が確定した場合)					
				ホ	実 49 条1項1号、実 53 条2項で準用する特 193 条2項	無効審決確定による実用新案登録の消滅について、実用新案原簿への登録、実用新案公報					
7	特実	いくつあるか	特許権の侵害及びその訴訟	イ	特105条の2第4項	査証命令の申立てについての決定に対する即時抗告					
				ロ	特105条の2の5	査証を受ける当事者が工場等への立入理」を拒む場合等の効果					
				ハ	特105条の2の11第1項	侵害訴訟における第三者の意見提出	○	応用	2		33-ハ
				ニ	特105条の2の12	損害計算のための鑑定(申立の主体)	○	応用	2		33-ロ
				ホ	特106条	信用回復の措置	△			第3回	5-ニ
8	特実	選択	手続の補正・明細書等の補正	1	特 17 条の2第5項柱書かつこ書、特 50 条の2	既に通知された拒絶理由と同一である旨の通知時の補正の制限	△	応用	1		23-イ
				2	特17条の3、特施規11条の2の2かつこ書	要約書補正の時期(経済産業省令で定める期間)	△	応用	1		23-ホ
				3	特17条の5第3項	訂正審判における訂正に係る明細書等の補正の時期	○	応用	1		22-ハ
				4	特17条の2第1項	拒絶をすべき旨の査定の謄本が送達された後の補正の時期	△	的中	2		3-ハ
				5	特 49 条、特 53 条1項	最後の拒絶理由に応答する補正の却下対象	△			第1回	6-イ
9	特実	組合せ	優先権	イ	特41条1項2号	国内優先権(先の出願の態様)	△	的中	3		5-イ
				ロ	特41条1項柱書	国内優先権(先の出願の明細書等の範囲)					
				ハ	特41条2項かつこ書	累積的優先権主張の効果	△	応用	1		19-3
				ニ	特42条1項	先の出願の取下げ擬制の例外	△	応用	1		17-ハ
				ホ	条文上そのような規定はない(参考:特 17 条の4)	パリ優先権の優先権主張書面の補正	○			第3回	3-ホ
10	特実	いくつあるか	特許権の侵害及びその訴訟	イ	特101条4号	間接侵害(方法の発明、専用品)					
				ロ	特102条5項	実施料相当額を超える賠償額の請求					
				ハ	特103条	過失の推定	△			第3回	5-ハ
				ニ	特104条の3第3項	権利行使制限の抗弁(主張適格)	△			第3回	5-ホ
				ホ	特104条の4第1号	再審の訴え等における主張の制限	○	応用	1		28-4

11	特実	選択	拒絶査定不服審判と前置審査	1	特 121 条1項	拒絶査定不服審判の請求人適格	△	応用	2		11-3
				2	条文上そのような規定はない(参考:特 164 条3項)	前置審査結果の請求人への通知					
				3	特 164 条2項・3項	前置審査において特許査定をしない場合の規定と措置	△	的中	4		9-イ
				4	特 162 条	前置審査に係属するための要件	△	応用	2		8-ハ
				5	特 134 条4項、特 145 条2項	拒絶査定不服審判における審尋と口頭審理					
12	特実	いくつあるか	特許権	イ	最高裁平成 10 年2月 24 日判決「ボールスブライン軸	均等論第4要件	○			第2回	14-ハ
				ロ	最高裁平成9年7月1日判決「BBS事件」	真正商品の並行輸入	△	応用	1		35-ロ
				ハ	最高裁平成 19 年 11 月8日判決「インクタンク事件」	リサイクル製品と特許権の消尽					
				ニ	特 70 条2項	特許発明の技術的範囲の認定における特許請求の範囲の解釈	△			第1回	11-ロ
				ホ	最高裁平成 27 年6月5日判決「ブラバスタチンナトリウ	プロダクト・バイ・プロセス・クレームにおける特許発明の技術的範囲の解釈					
13	特実	いくつあるか	特許異議の申立て	イ	特 118 条1項	全件書面審理	△	的中	4		13-ハ
				ロ	特 120 条の3第1項	申立ての併合	△	応用	2		14-ロ
				ハ	特 123 条1項3号、特 113 条3号	特許無効理由、特許異議申立理由(条約違反)	△	的中	4		13-ロ
				ニ	特 120 条の4第1項	申立ての取下げ	△	応用	2		14-ハ
				ホ	条文上そのような規定はない	審理開始の要件					
14	特実	いくつあるか	特許無効審判及びその審決等に対する訴え	イ	特 149 条5項	参加申請の認容決定に対する不服申立て	△	応用	2		6-イ
				ロ	特 181 条2項前段	訂正の請求がされた一群の請求項のうち一部の請求項について取消判決が確定し	△	的中	3		11-ロ
				ハ	条文上そのような規定はない	特許を無効にすべき旨の審決に対する訴え					
				ニ	特 180 条の2第2項	特許庁長官による意見の陳述	△	応用	2		27-イ
				ホ	特 186 条1項	証明、閲覧等の請求に対する秘密保持の対象					
15	特実	いくつあるか	拒絶査定不服審判と前置審査	イ	特 155 条1項	拒絶査定不服審判請求の取下げ				第2回	8-ロ
				ロ	特 131 条1項3号、特 17 条3項2号	前置審査における補正命令の主体	△				
				ハ	特 53 条3項	補正却下の決定に対しての不服申し立て	△	応用	2		32-ニ
				ニ	特 169 条3項	拒絶査定不服審判の費用の負担	△	応用	2		8-イ
				ホ	特 160 条1項	審査官による審査への差戻し	△			第2回	10-ホ
16	特実	選択	特許出願の分割・変更等	1	特 48 条の3第1項・2項	分割出願に対する審査請求の時期	△	的中	4		1-ハ
				2	条文上そのような規定はない(参考:特 44 条7項)	補正可能な時期にする分割に関する 救済規定	△	応用	1		24-5
				3	特 44 条1項2号	特許権の設定登録後の特許出願の分割	△	的中	2		5-1
				4	特 46 条の2第1項2号	実洋進登録に基づく特許出願の時期的要件					
				5	特 50 条の2	「他の特許出願」 「知り得る状態になかった」の解釈、	△	応用	1		14-ニ
17	特実	いくつあるか	特許権についての実施権等	イ	特 79 条	先使用による通常実施権の発生要件	△	応用	1		37-4
				ロ	特 92 条6項	先願権利者による裁定の制限					
				ハ	特 88 条2号	裁定で定められた対価の供託					
				ニ	特 94 条2項	通常実施権に対する質権の設定の制限					
				ホ	特 96 条本文	特許権を目的とする質権の物上代位性	△			第2回	16-D
18	特実	いくつあるか	特許異議の申立て	イ	条文上そのような規定はない(参考:特 120 条の5第1	異議申立人による取消理由通知に対する意見書提出機会、	△	応用	2		12-4
				ロ	特 114 条3項	取消決定の効果	△			第3回	13-ロ
				ハ	特 114 条5項、特 178 条1項	維持決定に対する不服申立ての制限	△	的中	2		9-ハ
				ニ	特 114 条3項、特 185 条	2以上の請求項に係る特許に対する取消決定の効果					
				ホ	条文上そのような規定はない(参考:特 120 条の5第9	2回目以降の訂正の請求の基準明細書等	○	応用	2		25-ニ
19	特実	選択	先願主義と拡大された先願の地位	1	特 29 条の2本文かつこ書	いわゆる拡大された先願適用の要件(発明者が同一でないこと)	△	応用	1		12-ロ
				2	特 29 条の2、特 41 条3項、特 184 条の 15 第2項	国内優先権の主張と特許出願が国際特許出願である場合の元の出願の公開陳					
				3	特 29 条の2本文、特 39 条1項・5項本文、特 44 条2	分割出願の出願日の遡及効	△	的中	3		2-ハ
				4	特 39 条4項かつこ書	特許出願と実用新案登録出願が同日に競合する場合の例外	○	応用	1		11-ニ
				5	特 39 条4項	特許出願と実用新案登録出願が同日に競合する場合の原則					
20	特実	いくつあるか	特許無効審判	イ	特 123 条1項1号かつこ書	特許無効理由(外国語書面出願の翻訳文に関する新規事項追加違反)	△	応用	2		16-イ
				ロ	特 131 条の2第3項	審判請求書の審判長による補正許可の時期的要件	○	応用	2		15-ハ
				ハ	特 151 条で準用する民訴 201 条1項・4項	証拠調又は証拠保全の民訴201条(宣誓)の規定の準用					
				ニ	特 199 条1項	偽証等の罪	△	応用	2		39-ハ
				ホ	特 169 条1項・5項	審判に関する費用の負担とその額	△	的中	2		7-1

1	意匠	選択	法上の意匠及び意匠の実施	1	意3条1項、意2条1項、同項かつこ書	意匠法上の意匠と部分意匠登録						
				2	意8条、意2条1項かつこ書	組物の意匠に係る部分意匠登録	△	応用	3			23－口
				3	意8条の2、意2条1項かつこ書	内装の意匠に係る部分意匠登録						
				4	意2条2項3号口、意2条2項3号本文かつこ書	画像の意匠の実施	△				第1回	1－ハ
				5	意2条2項2号	建築物の意匠の実施						
2	意匠	選択	組物の意匠及び内装の意匠	1	意8条	組物の意匠の要件(同時に使用される2以上の物品等であること)	△	的中	3			17－ハ
				2	意8条の2	内装の意匠を構成できるもの	△	応用	3			21－口
				3	意8条の2、意2条1項かつこ書	内装の意匠の新規性の判断						
				4	意 28 条1項	組物の意匠の構成物品等毎に通常実施権を許諾できるか						
				5	意8条、意 10 条の2、意匠審査基準第Ⅳ部第3章 7.2	8条違反の場合分割出願が可能か否か	○				第2回	2－口
3	意匠	選択	意匠権の侵害訴訟	1	意 37 条1項	共有に係る意匠権の場合の単独差止請求は可能か否か						
				2	意 38 条2号	間接侵害	△	応用	3			38－口
				3	意 39 条1項1号・2号	譲渡数量による損害の額の算定(実施相応数量を超える場合)	△				第1回	9－口
				4	条文上そのような規定はない(参考:特 105 条の2第1	査証人に対する査証の命令						
				5	意 40 条本文	過失の推定	○	的中	1			21－口
4	意匠	選択	意匠の登録要件	1	意4条2項	新規性喪失の例外						
				2	意3条の2	先願意匠の一部と同一類似の後願意匠の保護除外	△	応用	3			20-2
				3	意3条の2	先願意匠(内装の意匠)の場合の後願意匠(組物の意匠)の登録要件判断						
				4	意3条2項	3条2項の対象(電気通信回線を通じて公衆に利用可能となったレイアウト)						
				5	意3条2項	3条2項の対象(アイコン画像)	△				第3回	3－ハ
5	意匠	いくつあるか	意匠法における実施権	イ	意5条の2	仮通常実施権の許諾	△				第2回	10－ホ
				ロ	意27条1項、4項で準用する特77条4項	専用実施権者の通常実施権の許諾						
				ハ	意27条1項ただし書	基礎意匠又は関連意匠の意匠権の専用実施権	△	的中	4			17－口
				ニ	意29条の2本文かつこ書	先使用权と先出願権の重複なし	△				第1回	10-1
				ホ	意34条1項	通常実施権の移転	△				第1回	10-2
6	意匠	選択	ハーグ協定のジュネーブ改正協定の特例等	1	意60条の9	国際意匠登録出願について秘密意匠の特例	○	応用	3			30－イ
				2	意60条の22	個別指定手数料の返還	△	的中	1			19－ハ
				3	意 61 条1項1号・3号、意 60 条の 19 第1項・第2項、	国債登録簿への登録事項						
				4	意 60 条の6第1項・第2項、意9条2項・4項	国際意匠登録出願(複数意匠一括出願)に係る先後願	△	応用	3			30－ニ
				5	意 60 条の 12 第1項	国際意匠登録出願に係る補償金請求権	△	的中	2			21－口
7	意匠	選択	補正の却下及び補正後の意匠についての新出願	1	意 17 条の2	図面の補正却下決定後の意見書提出	○	応用	3			4－イ
				2	意 17 条の2第3項	補正却下の決定の効果	△	応用	3			5－口
				3	意 17 条の3第1項、意9条1項	通常の出願と補正後の新出願との先後願						
				4	意 17 条の3第2項	補正後の新出願時の元の出願の取下げ擬制	○	的中	4			15－イ
				5	意 17 条の3第1項・第2項	補正却下の決定後の補正後の意匠に係る別出願(6条)	○				第2回	5-3
8	意匠	いくつあるか	関連意匠	イ	意 10 条1項・4項	出願後の名義人変更による関連意匠登録出願						
				ロ	意9条2項	同日出願協議命令後の登録について						
				ハ	意9条2項	同日出願協議命令後の登録について						
				ニ	意9条2項	同日出願協議命令後の登録について						
				ホ	意9条5項	同日出願協議命令の協議結果無届の効果	○	応用	3			16－イ
9	意匠	いくつあるか	関連意匠	イ	意 10 条1項ただし書	関連意匠の登録要件(本意匠の意匠権が消滅等していないこと)	△	応用	3			24－イ
				ロ	意 10 条1項	関連意匠の登録要件(本意匠に類似するものであること)	△				第2回	6－ニ
				ハ	意 10 条1項・3項、意3条の2ただし書	本意匠が秘密意匠である場合の関連意匠登録について						
				ニ	意 10 条6項	関連意匠の登録要件(本意匠の意匠権に専用実施権が設定されていないこと)	△	応用	3			24-3
				ホ	意 22 条1項	基礎意匠及びその関連意匠の意匠権の分離移転禁止	△	的中	3			21－ハ
10	意匠	選択	意匠権	1	意24条2項	意匠の類否の判断(需要者の視覚による美感の共通性)	△				第3回	9-4
				2	意26条1項	後願利用意匠の実施	△	応用	3			36－ハ
				3	意26条2項	抵触関係にある意匠の実施	△				第3回	7－ニ
				4	東京高判平成15年6月30日「減速機付きモーター事件」	外観に現れず視覚を通じて認識することができない物品						
				5	意38条1号・2号	間接侵害	△	応用	3			38－口

1	商標	いくつあるか	標章の使用-2条	イ	商2条3項1号、青本商2条	標章の使用(商品等に付する行為)	△			第3回	2-1
				ロ	商2条3項5号	標章の使用(付したものを役務の提供のために展示する行為)	△	応用	4		1-ハ
				ハ	商2条3項9号	標章の使用(商品の譲渡等のために音の標章を発する行為)	○	応用	4		1-ロ
				ニ	商2条3項4号	標章の使用(付したものを用いた役務の提供行為)					
				ホ	商2条3項8号	標章の使用(商品又は役務に関する広告等に付して展示等する行為)					
2	商標	いくつあるか	商標登録の要件-3条	イ	商3条1項1号、商標審査基準3条1項1号	商標登録の要件(普通名称)					
				ロ	商3条1項1号、商標審査基準3条1項1号	商標登録の要件(慣用商標)					
				ハ	条文上そのような規定はない(参考:商3条1項柱書)	商標登録の要件(使用意思)	△	的中	1		22-ニ
				ニ	商3条1項3号、商3条2項、商7条の2	商標登録の要件(記述的商標)と使用による識別性、地域団体商標	△	応用	4		4-3
				ホ	商3条1項3号	商標登録の要件	△			第1回	3-ホ
3	商標	選択	不登録事由-4条	1	条文上そのような規定はない(参考:旧商4条1項13号)	商標権消滅後1年間の他人の商標登録排除規定					
				2	商4条1項12号	不登録事由(登録防護商標と同一の商標)	△	応用	4		18-イ
				3	商4条1項16号、商標審査基準4条1項16号	不登録事由(商品等が当然に備える特徴等のみからなる商標)					
				4	商4条1項18号	不登録事由(品質又は質誤認の商標)					
				5	商4条1項1号	不登録事由(国旗、菊花紋章等と同一又は類似の商標)					
4	商標	選択	商標権-侵害訴訟	1	最判昭和43年2月27日「氷山印事件」	商標の類判判断	△	応用	4		40-ニ
				2	商標法では特105条の7を不準用	当事者尋問等の公開停止	△			第2回	2-ニ
				3	最判平成9年3月11日「小僧寿し事件」	損害不発生抗弁	△	応用	4		39-ロ
				4	商39条で準用する特105条の4・特105条の5	秘密保持命令、秘密保持命令の取消し					
				5	商54条1項・2項	取消審判の審決確定の効果	△			第2回	2-ニ
5	商標	いくつあるか	商標権-侵害	イ	商37条2号	間接侵害(商品に係る商標)	△	応用	4		29-2
				ロ	商37条4号	間接侵害(役務に係る商標)					
				ハ	商37条5号	間接侵害(商品及び役務に係る商標)	○			第1回	2-ホ
				ニ	商37条6号	間接侵害(商品及び役務に係る商標)					
				ホ	商37条8号	間接侵害(商品及び役務に係る商標)	○	応用	4		28-イ
6	商標	選択	商標登録出願の手続等	1	商5条3項、商27条	願書の記載(標準文字)					
				2	5条2項2号、商施規4条の8第1項3号・第2項3号から	願書の記載(立体商標の詳細な説明)	△	応用	4		10-1
				3	商17条の2第1項で準用する意17条の3第1項、商4	補正後の商標について新たな商標登録出願の効果	△	応用	4		11-ニ
				4	商13条の2第1項	金銭的請求権の要件と効力					
				5	商12条の2第1項	出願公開					
7	商標	選択	商標権の移転・更新等	1	商40条2項・4項	国との共有商標権の更新登録料の納付					
				2	商20条2項・3項・4項、商21条	商標権の更新登録の申請がなかった場合の効果と追納による回復					
				3	商24条の2第2項	国等の賞4条2項に係る商標権の譲渡制限					
				4	商18条1項、商30条4項で準用する特98条1項2号	商標権、専用使用权、通常使用权の登録の効果					
				5	商65条の3第1項、商施規15条	防護標章登録存続期間の更新登録出願の願書に記載する事項					
8	商標	いくつあるか	商標の審判	イ	商46条1項2号、商46条の2第1項	無効理由(条約違反)と無効審判の認容審決確定の効果					
				ロ	商51条2項	商標権者による不正使用による取消審判(再登録禁止)					
				ハ	商53条1項	使用权者の不正使用による商標登録の取消しの審判の請求要件					
				ニ	商53条の2	代理人等の不正登録による商標登録の取消しの審判の請求人適格	△			第1回	9-1
				ホ	商56条1項で準用する特156条	拒絶査定不服審判の審理終結通知後における審理再開					
9	商標	選択	商標の登録異議申立て	1	商43条の5の2第1項	商標登録異議申立(審判書記官の指定)					
				2	商43条の3第1項	商標登録異議申立(決定の主体)					
				3	商43条の11第1項	商標登録異議申立(申立の取下げ時期)	△	的中	4		24-ハ
				4	商43条の7第1項	商標登録異議申立(商標権者への補助参加人適格)	△			第1回	6-2
				5	商43条の4第5項で準用する商46条4項	商標登録異議申立(登録異議申立があった旨の通知)					
10	商標	選択	マドリッド協定の議定書に基づく特例等	1	商68条の35	セントラルアタック後の再出願の商標権の設定登録の特例					
				2	商68条の9第1項、商50条1項	該国際登録に基づく登録商標に対する不使用取消審判請求					
				3	商68条の2第1項1号	国際登録出願の基礎					
				4	商68条の25	国際登録に基づく商標権の放棄の特例	△	応用	4		35-2
				5	商68条の21第1項	国際登録に基づく商標権の存続期間	○	応用	4		38-4

1	条約	選択	特許協力条約に基づく国際出願	1	PCT 規則 91.3(C)(i)	訂正の効果が有効となる日					
				2	PCT 規則 89 の 2.1(d)、(d の2)、(d の3)	電子形式又は電子的手段による国際出願の受理又は処理					
				3	PCT 規則 92.2(e)	国際事務局から出願人等にあてる書簡等の言語					
				4	PCT22 条(1)第2文	指定官庁に対する国際出願の写しの届出					
				5	PCT 規則 6.3(b)(i)	請求の範囲の記述方法					
2	条約	選択	特許協力条約に基づく国際出願	1	PCT11 条(1)	国際出願日認定の要件					
				2	PCT 規則 48.3(c)	国際公開が英語以外で行われる場合の翻訳文の作成					
				3	PCT 規則 92 の 2.1(a)(i)、(b)	願書の表示の変更の国際事務局による記録					
				4	PCT 規則 22.1(d)	国際出願の写しが出願時における国際出願と同一であることの認証の請求等					
				5	PCT46 条	国際出願の翻訳が正確でない場合の対応					
3	条約	いくつあるか	特許協力条約に基づく国際出願	イ	PCT31 条(3)第1文	国際予備審査の対象					
				ロ	PCT32 条(2)	管轄国際予備審査機関の特定					
				ハ	PCT34 条(2)(c)、(d)	国際予備審査機関からの書面による見解と答弁	△	応用	5		28－ハ
				ニ	PCT35 条(2)第2文・第4文、PCT 規則 66.2(a)(v)	国際予備審査報告の内容					
				ホ	PCT38 条(2)ただし書	国際予備審査の秘密保持					
4	条約	選択	特許協力条約に基づく国際出願	1	PCT 規則 53.8	国際予備審査の請求書の署名					
				2	PCT 規則 64.2	国際予備審査における先行技術(書面による開示以外の開示)	△	的中	3		32－ハ
				3	PCT 規則 66.6 第 1 文	国際予備審査機関と出願人との非公式の連絡					
				4	PCT 規則 82 の 4.1(a)、PCT 規則 82 の 4.3(a)	全般的な混乱による期間の延長					
				5	PCT 規則 91.1(a)、(b)(iii)	PCT34条の規定に基づく補正書の明白な誤記の訂正に対する権限ある機関	△	応用	5		17-3
5	条約	いくつあるか	国際特許出願等及び国際出願法	イ	特 184 条の5第1項第2号	国内書面の提出と内容					
				ロ	特 184 条の 11 第8項	国際特許出願に係る在外者の特許管理人の特例(適用除外)					
				ハ	特 184 条の 18、特 49 条6号、特 113 条5号、特 123	国際特許出願に係る拒絶理由等の特例(新規事項追加違反)					
				ニ	実 48 条の7第1項、2項、4項	国際実用新案登録出願に係る図面の提出	△			第2回	5－二
				ホ	国願法 13 条2号、国願法施規 61 条1項2号	国際予備審査報告作成前の答弁書提出機会					
6	条約	選択	ジュネーブ改正協定・マドリッド協定 議定書	1	ジュネーブ改正協定5条(1)	国際出願の言語	△			第1回	7－ホ
				2	ジュネーブ改正協定8条(1)	国際出願の審査と補正命令	△	応用	5		38－ロ
				3	ジュネーブ改正協定 12 条(1)ただし書	指定締約国の拒絶する権利	○	応用	5		38－二
				4	マドプロ3条(3)(i)、(ii)	国際出願(出願人による色彩の主張手続)					
				5	マドプロ4条の2(1)	国際登録による国内登録の代替の要件	△	応用	5		37－ロ
7	条約	選択	パリ条約	1	パリ5条A(2)、(3)	特許の不実施等に対する実施権の強制的設定の許容と特許の失効措置	△	応用	5		13－ロ
				2	パリ5条B	意匠の不実施等に対する制裁の制限					
				3	パリ8条	商号の保護					
				4	パリ6条の4(1)	商標の自由譲渡不可国での条件の緩和					
				5	パリ2条(3)	同盟国の国民に対する内国民待遇(加重的例外)	△	応用	5		1-5
8	条約	いくつあるか	パリ条約	イ	パリ4条A(1)、C(1)	パリ優先権(商標の優先期間)					
				ロ	パリ4条E(2)	パリ優先権(出願形式の変更)					
				ハ	パリ4条G(1)	パリ優先権(分割(審査で複合的な場合))	△	応用	5		6-4
				ニ	パリ2条(1)、パリ1条(2)	内国民待遇の内容(適用を受ける客体)					
				ホ	パリ4条の2(1)	特許の独立	△	的中	1		29-1
9	条約	いくつあるか	TRIPS協定	イ	TRIPS 協定 45 条2第1文かつこ書	損害賠償請求(弁護人の費用)					
				ロ	TRIPS 協定 50 条1(a),(b)	国境措置に関する暫定措置(侵害の発生の防止と関連する証拠の保全)	△	応用	5		34－ハ
				ハ	TRIPS 協定 53 条1	国境措置に関する担保又は同等の保証					
				ニ	TRIPS 協定 57 条第2文、第3文	国境措置に関する点検及び情報に関する権利					
				ホ	TRIPS協定59条	国境措置に関する救済措置					
10	条約	選択	TRIPS協定	1	TRIPS 協定 31 条の2第2項	同一の医薬品の製造・輸出入に対する報酬					
				2	TRIPS 協定附属書(2)(b)(i)	輸出加盟国が与える強制実施許諾のための条件1					
				3	TRIPS 協定附属書(2)(b)(ii)	輸出加盟国が与える強制実施許諾のための条件2					
				4	TRIPS 協定附属書(2)(b)(iii)	輸出加盟国が与える強制実施許諾のための条件3					
				5	TRIPS 協定附属書(2)(a)(注2)、(2)(c)(注1)	理事会に対して行う通告に対する内部機関の承認の必要性					

1	著作	選択	著作権法-著作物	1	著2条1項11号、最判平成13年6月28日「江差追分」	二次的著作物						
				2	著10条1項4号、著2条1項1号	美術の著作物						
				3	著10条1項9号、著2条1項10号の2	プログラムの著作物						
				4	著12条1項	編集著作物						
				5	著2条1項12号	共同著作物						
2	著作	選択	著作権法-著作隣接権	1	著2条1項3号かっこ書	実演の定義	△				第3回	4-4
				2	著117条1項、東京高判昭和55年9月10日「千葉大」	共同著作物等の権利侵害	△	応用	6			6-1
				3	著91条1項	実演家の権利(録音権及び録画権)						
				4	著89条1項	実演家の権利(公表権の規定なし)	△	的中	3			37-1
				5	著2条1項4号	実演家の権利(職務著作の規定なし)						
3	著作	選択	著作権法-著作権・著作隣接権	1	著61条1項	著作権の譲渡						
				2	著103条で準用する著61条1項	著作隣接権の譲渡	△				第1回	5-2
				3	著101条1号	著作隣接権の存続期間の始期(実演)	△				第2回	5-5
				4	著101条2号	著作隣接権の存続期間の始期(レコード)						
				5	著101条3号	著作隣接権の存続期間の始期(放送)						
4	著作	選択	著作権法-著作者人格権・著作権	1	著6条3号、著36条1項、著47条の6第1項2号、著	試験問題としての著作物の利用						
				2	著36条1項	試験問題としての複製等	△	的中	3			36-5
				3	著19条1項、著20条1項	氏名表示権、同一性保持権(個人的利用の範囲内)	△	応用	6			13-3
				4	著32条、著48条1項3号	著作物を引用する場合の出所の表示						
				5	著19条1項	氏名表示権						
5	著作	選択	著作権法-著作者人格権・著作権	1	著22条、著23条1項	公衆送信権の譲渡と公表の同意の推定						
				2	著59条、著60条	著作者人格権の一身専属性等(著作者の死亡と共に消滅)	△	応用	6			12-1
				3	著18条3項3号	公表権の同意擬制						
				4	著20条1項、最判平成13年2月13日「ときめきメモ	著作物における著作物性のない部分の改変						
				5	著20条2項2号、東京地判平成15年6月11日「ノグ	建築物の同一性保持権						
6	不競	選択	不正競争防止法-商品等表示	1	不競2条1項1号かっこ書	商品等表示(サービスマーク)	△	応用	6			23-5
				2	不競2条1項1号かっこ書、大阪地判令和2年8月27日	商品等表示(公立大学の名称(「営業」の解釈))	△	応用	6			28-3
				3	不競2条1項1号、東京地判平成16年7月1日「マクロ	商品等表示(劇場用映画の題名)	△	応用	6			22-4
				4	不競2条1項2号、東京地判平成12年6月29日「ベレ	商品等表示(模型の当該形状や表示)	△	応用	6			23-1
				5	不競2条1項2号、東京地判平成13年4月24日「ジェ	商品等表示(ドメイン名)	△	的中	3			38-1
7	不競	選択	不正競争防止法-不正競争の定義	1	不競2条4項、不競2条1項3号	商品の形態(データベースの内容)						
				2	不競2条4項、不競2条1項3号	商品の形態(単なる商品のアイデア)						
				3	不競2条4項、不競2条1項3号、大阪地判平成12年	商品の形態(平面的形態)						
				4	不競2条1項19号	ドメイン名の登録抹消請求	△	的中	2			39-2
				5	不競2条1項19号	ドメイン名に係る不正競争						
8	不競	選択	不正競争防止法-差止請求等・適用除外等	1	不競2条1項1号、最判昭和63年7月19日「アースペ	混同惹起行為に対する差止請求、損害賠償請求(周知性を備えている時期)						
				2	不競3条2項、大阪地判昭和56年1月30日「ロンシヤ	差止請求、付帯請求	○	応用	6			26-5
				3	不競5条3項1号	損害の額の推定等(使用許諾相当額の請求)						
				4	不競19条2項3号、不競19条1項4号、不競2条1項	先使用に係る商品等表示の適用除外、混同防止表示付加請求	△				第1回	6-4
				5	不競19条1項6号イ、不競2条1項3号	模倣商品の善意取得者保護のための適用除外	△	応用	6			25-5
9	不競	選択	不正競争防止法-営業秘密	1	不競2条6項	営業秘密として保護されるか否か						
				2	不競19条1項7号、不競2条1項6号	営業秘密の善意取得者保護	△	的中	1			39-1
				3	不競2条1項7号	営業秘密信義則違反(契約により使用等の制限が課されていない場合)						
				4	不競2条1項4号	営業秘密不正取得(不正手段)						
				5	不競2条1項4号・7号	営業秘密不正取得(不正手段)	△				第1回	9-2
10	不競	選択	不正競争防止法-不正競争の定義	1	不競2条1項20号、知財高判平成20年8月28日「モズラ	原産地誤認惹起(周知著名な商標の一部となっている地名表示)						
				2	不競2条1項20号、大阪地判平成7年2月28日「フラン	誤認惹起行為(国や公的機関等による認定・保証があるかのようにした表示)						
				3	不競2条1項22号	代理人等の商標冒用行為の趣旨						
				4	不競2条1項6号、不競19条1項7号	営業秘密の善意取得が取引によらない場合の適用除外	△				第3回	6-3
				5	不競2条1項7号、不競2条1項4号かっこ書	営業秘密の「開示」						